

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0290100106		
法人名	社会福祉法人 青空会		
事業所名	グループホーム青空倶楽部 奥野館		
所在地	青森県青森市奥野2丁目27番10号		
自己評価作成日	令和4年8月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和4年10月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、利用者が季節を感じながら楽しく日常生活を送れるよう、施設内の行事等を工夫して行っている。例年実施していた家族との交流会も開催できないが、書面や電話等で報告し、認知症を正しく理解していただけるよう、家族支援につなげている。地域の皆様は山菜や季節の花を届けてくださる等、協力関係が継続できている。職員は外部研修の他にも、法人内職員で構成された研修委員会が計画した各種研修に参加し、技術や知識向上に努め、サービスを向上できるように努力している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍で行動が制限されている状況でありながらも、利用者が楽しめるレクリエーション活動を工夫しており、地域との関わりもできる範囲で、できる事を実施している。また、運営者や管理者は職員も楽しめるレクリエーションや行事開催を望んでおり、それを実施することにより、利用者の笑顔があふれるホームとなっている。
ホームでは、職員の希望に応じた資格取得、力量や経験年数等に応じた法人内外の研修機会を充実させており、職員がスキルアップを図り、向上心を持って就労できる環境整備に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を作っている。また、その理念を踏まえて毎年ユニットの目標を立て、目に付く場所へ掲示し、日々実践している。	理念は職員が常に確認し、意識できるよう、ホーム内の目に付きやすい場所に掲示している。管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、理念を反映させたサービス提供に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のため、交流できていた行事が中止になったが、地域の方が庭の草花や作物、山菜を届けてくださり、地域の方との交流が継続できている。	町内会の行事に参加したり、ホーム行事にも参加していただく等、地域住民と交流を行っていたが、コロナ禍で行事が中止となっている。また、地域住民がお花や野菜等を届けてくれたり、挨拶を交わす等、良好な関係を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職場見学や職場体験、介護資格取得養成校等の実習受入れを積極的に行っている。地域とは互いの行事参加を通し、認知症の方の理解を発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではサービスの実施状況や事業所の取り組み等について、書面や電話等で報告しており、質問や意見を頂戴し、サービス向上へと活かしている。	運営推進会議は書面で開催し、ホームの取り組み状況等を報告している。また、メンバーに資料を持参した際にはその場で意見をいただき、送付した場合は電話で意見や質問等をいただいております。それを基に議事録を作成して配布し、今後の取り組みにつなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センター職員には運営推進会議に書面や電話等で参加していただき、情報交換を行っている。また、行政担当者には状況・状態等を報告し、アドバイスを受けている。	地域包括支援センター職員が運営推進会議のメンバーとなっており、何かあった際は相談し、アドバイスをいただける関係を構築している。また、行政にホームの実態を理解していただくよう、自己評価及び外部評価結果等を報告している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内研修にて、全職員が身体拘束に関する研修を受講している。事業所内の勉強会にて再確認し、理解を深める機会を設けている。気づきがあればその都度検討している。また、その状況を運営推進会議において報告している。	法人内に研修委員会があり、全職員が法人内研修で身体拘束に関する理解を深めている。また、指針やマニュアルも整備しており、毎月の職員会議でも身体拘束に関する内容やケアの方法を確認し、身体拘束は行わない姿勢で日々のケアに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内研修にて、全職員が高齢者虐待防止に関する研修を受講している。事業所内の勉強会にて再確認し、理解を深める機会を設けている。気づきがあればその都度検討している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は権利擁護に関する研修を受講している。事業所内の勉強会にて全職員が再確認し、理解を深める機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際及び解約の際には、契約書・重要事項説明書等を読み合わせし、その都度疑問点や不安な点がないか尋ね、納得した上で契約・解約手続きを進めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書には事業所内の苦情受付担当の他、行政や国保連の連絡先を明示している。玄関にご意見箱を設置し、意見や要望等を表出できる場を確保している。	職員は日々の生活の中で、利用者の思いや意見、苦情を出しやすいように働きかけている。家族にはケアプラン作成時や訪問時、月次報告書等で利用者の様子を伝え、意見や苦情を出しやすいように働きかけている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日々のミーティングや職員会議・個別面談にて、要望や意見を聴取できるようにしている。代表者は管理者から職員の要望や意見を聞く機会を設けており、反映できるように努めている。	毎月の職員会議や日々のミーティング、個別面談で職員に意見を聴取する機会としており、出された意見を反映させる仕組みを整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者や職員の状況を把握しており、各人が希望するスキルアップに対する援助や、可能な限りの有給休暇取得を容認している。また、向上心を持って就労できるよう、環境・条件整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の力量や経験年数・資格取得を考慮し、法人内外の研修参加の機会を確保している。また、働きながら資格取得ができるよう、長期間の研修受講の取り組みを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所とのつながりを大事にしており、研修会や交流会へ参加できるように配慮している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用の相談があった段階で、ご本人との面談や事業所見学に来ていただき、心身の状態や抱えている課題・不安な点を聴取する機会を設けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用の相談があった段階で、ご本人との面談や事業所見学に来ていただき、心身の状態や抱えている課題・不安な点を聴取する機会を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談にいらした方から主訴を伺い、その時点で利用できるサービス、サービスを提供できる事業所の紹介等の情報提供を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者と共に過ごす日常生活の中で同じ時間を共有し、できる事は行っていただき、共に協力して生活している関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には相談や報告をこまめに行っている。月次報告書や個別新聞を発行して情報を共有し、意見やアイデアを頂戴している。離れた生活になっても家族の一員であり、入居者を共に支える一員であることを伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の面談や入居後の会話において、馴染みの人や場所等の把握に努めている。家族のみではなく、友人等にも気軽に来ていただけるようにしている。また、電話や手紙等も利用し、対応している。	入居前の面談や日々のコミュニケーションを通じて、利用者の馴染みの人や場所を把握している。また、電話や手紙のやり取り等を支援し、利用者が大切にしてきた関わりを継続できるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の対人関係の把握に努めており、入居者同士が円滑に生活を送れるように、職員が橋渡し役となって介入している。協力活動等を通して、支え合う心が芽生えるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時には、サービス利用終了後も随時相談を受けていることを伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人ひとりの話す言葉や行動、表情から思いを汲み取るように努めている。その都度、申し送りや会議で検討し、対応している。	利用者の言動や表情から、思いや意向を把握できるように努めている。また、十分に把握できない場合は、利用者の行動や表情等を申し送り等で共有し、利用者の視点に立って検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前面談等で、生活歴や馴染みの習慣、利用していたサービス等の情報収集を行い、把握するようにしている。また、古くからの知人等が面会にいらした際は、情報収集するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前の事前面談等で、既往歴や心身の状態等の情報収集を行い、できる事・できない事の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族からは面会時やカンファレンス時を利用し、入居者からは日常生活の中から意見を吸い上げ、職員会議で話し合い、介護計画に反映させるように配慮している。	月1回の全員参加の職員会議で話し合い、全職員の意見や気づきを基に、家族や本人とも話し合いの上、介護計画を作成している。また、利用者について気になる事等を記録し、6ヶ月に1回モニタリングを行っている他、利用者の心身状態や意向等に変化があった際はその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別に記録し、変化や対応方法によってどのような結果が生まれたかを記載するようにして、より良いケアの追及に努めている。日誌や申し送りにて、全職員に周知できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	往診・訪問看護・訪問歯科等、定期診療以外にも、必要に応じて対応できるようにしている。家族や入居者の希望があれば、医療と連携し、看取りにも対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年、行事等に町内会の方々にも参加していただいている。また、町内の行事に参加する機会があり、地域とのつながりを持つことができおり、安全面の配慮も受けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望するかかりつけ医や協力医療機関への通院・往診にて、入居者が適切な医療を受けられるように支援している。	これまでの受療状況を把握しており、入居後の受診について利用者や家族と話し合い、意思を確認している。また、状況に応じて協力医療機関への変更も可能であり、訪問看護ステーションとの医療連携体制により、利用者の健康管理を行っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約しており、月2回の定期訪問で、日常の健康管理や医療連携の支援を受けている。また、24時間の相談も可能であり、いつでも相談できる体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の心身状況を伝達し、安全に安心して治療が受けられよう援助している。入院先の医師・看護師・ケースワーカーと情報交換を密に行い、早期にホームでの生活を再開できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の対応について、家族には十分に説明している。家族・医師・ホームで話し合う場を設けている。双方の合意・納得が得られ、希望があれば看取り契約書を交わし、看取り計画書を作成して看取りの対応を行っている。	指針を作成し、ホームの方針を明確にしておき、重度化や終末期の対応を入居時から本人や家族と話し合い、ホームでできる事を伝えている。また、必要に応じて情報共有を図り、家族と話し合いながら方針を決定していく体制であり、できる限りの支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が救急救命の講習を受講できるよう、法人独自でも勉強会を開催し、学ぶ機会を設けている。急変時のマニュアルを整備し、いつでも対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災の避難訓練は、町内の方の意見も頂戴しながら行っている。水災害時の対応マニュアル等も定期的に見直し、避難訓練を実施している。	法人内の災害委員会が中心となり、火災や地震、水害等のマニュアルを整備しており、年2回、避難訓練を実施している。コロナ禍のため、地域住民の訓練参加は自粛しているが、いざという時の協力体制を構築している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者と接する際は、入居者のその瞬間の状況に合わせた言葉かけや、自尊心・羞恥心に配慮した対応、言葉かけに努めている。	職員は利用者のその瞬間の状況に合わせた対応を行っており、言動を否定せず受け入れ、自尊心を傷つけないよう、利用者の羞恥心に配慮して対応している。また、職員の言葉遣いや態度で気になる事があった時は、お互いにその都度話したり、会議で話し合う等、ホーム全体で改善に向けて取り組む体制である。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活において、その瞬間の思いや希望を聴取しやすい雰囲気作り、働きかけを心がけている。口頭で意思表示が困難な方に関しては、身振りや目線・表情から意思を汲み取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者と職員との間で交わされる日々のコミュニケーションの中で、今何をしたいのかを探り出し、生活に反映できるように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居時には、以前から着用していた衣類を持参していただいております、不足の際にはご本人の希望を伺い、対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各入居者がおいしく安全に摂取できるよう、個々に合わせた食事形態や量で提供している。調理や盛り付け・片付けは、入居者と協力して行うようにしている。	献立、食材は外部委託で、利用者の嗜好や食形態を考慮しており、職員が調理を行っている。また、利用者の状況や意思等に応じて、食材の下ごしらえや後片付け等を職員と一緒にやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は外部の栄養士が作成している。一人ひとりの状態に合わせて、食形態・量・内容を変えて対応している。水分摂取量が不足しないよう、提供飲料をその方に合わせて工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性は理解しており、一人ひとりの状態に合わせて、毎食後に声かけや介助にて実施している。歯磨き・うがいが困難な入居者には、スポンジブラシや洗浄剤等を使用し、清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄介助が必要な入居者には、排泄チェック表をつけることで排泄のリズムを把握し、トイレでの排泄が行えるように支援している。また、一人ひとりに合わせた尿取りパットを使用することで、汚染が減少し、衛生的に過ごすことができている。	排泄パターンを記録・把握し、声かけや確認をしながらトイレでの排泄を行えるよう、自立に向けた支援に取り組んでいる。また、利用者の自尊心に配慮し、さり気ない声かけや誘導を心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘の要因や影響を理解している。食物繊維や十分な水分の摂取、運動等、個々に応じて自然排便を促す取り組みを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	入浴日は決めておらず、入浴チェック表をつけて、週2回以上入浴していただけるよう、声かけを行っている。入浴拒否があった場合は無理をせず、時間を置いて再度声かけを行っている。	利用者の入浴習慣や好みを把握し、その日の体調を考慮した入浴支援に取り組んでいる。基本的には週2回の入浴としているが、毎日入浴できる体制を整えており、利用者一人ひとりに適切な入浴支援ができるように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間に不眠状態が見られる入居者には、職員と談話したり、飲み物を提供する等、入眠しやすくなるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されている薬の情報はファイリングしており、いつでも閲覧できるようにしている。処方変更があった際は往診結果に記載し、全職員に周知できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活において行ってきた習慣や趣味等を尊重し、継続して行えるように支援している。また、日常において、各々の得意部分を発揮できる場面ができるよう、配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や心身の状態を考慮し、花の水やりや散歩、買い物やドライブ等、外出の機会を設けている。家族との外出の際には、車椅子の貸し出しを行っている。例年、観桜会・りんご狩り等の季節の行事には、家族の協力も得て出かけている。	コロナ禍のため外出には制限があり、感染状況を見ながら季節を感じるドライブ等に出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、ホーム内のレクリエーション活動にも工夫がなされ、五感の刺激が得られるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者個々の力量や状況に合わせ、支払い支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望により、電話を使用していたいている。手紙やハガキが届いた場合は、返信の支援をしている。家族や友人に年賀状等を出せるよう、代筆等の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所内には季節を感じられる装飾や、入居者が作成した作品を掲示している。リビング・居室の照明・温度・湿度は、状況を見てこまめに調整している。	ホールにはソファやテーブルを配置し、利用者が思い思いの場所で寛げる空間となっている。温・湿度計を設置し、暖房やエアコン、空気洗浄機等を使用して、年中空調管理がなされている。また、季節に応じて、職員と利用者が一緒に作成した作品を飾っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者の精神状態等に配慮しながら、居場所を工夫している。気の合った入居者同士で過ごせるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、使い慣れた家具類を持ち込んでいただくようにしており、ご本人の希望を伺いながら配置している。	入居時に、馴染みの物を持って来ていただくように働きかけている。持ち込みが少ない場合は利用者の意向を確認し、担当職員と一緒に、穏やかに過ごせる居室になるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各所に手すりを配置し、残存機能を活かした生活が送れるようにしている。トイレ等の掲示を大きく、目線の高さに表示したり、目立つ色にする等の配慮をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容